



# 協同組合共済の さらなる発展に向けて

中世古 廣司

謹んで初春のお慶びを申し上げます。

昨年は、地震・豪雨・台風など自然災害が猛威を振るった年となりました。被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、年頭にあたり本年が穏やかな一年となりますように祈念申し上げます。

本年の干支は、「己亥（つちのとい）」です。これは「亥は核に通じ、たねの中にエネルギーが凝縮しているさまを表している」といわれていますが、さしずめ、本年が開花をめざしてエネルギーをより蓄える一年になることを指しているのかもしれませんが。しかしながら、何も行動を起こさぬままにただでは変化・進化の著しい世の中のスピードに取り残され、気がつけば何周も後れを取っているという事態を招きかねません。

蓄えたエネルギーを糧として新芽が勢いよく萌え出ずるように、私たちもまた蓄積してきた知恵と力を振り絞り、共済が組合員や社会のお役に立ち続けられるように協同組合としての真価を発揮していかなければなりません。年頭にあたり、お互いに決意を新たにしたいものです。

さて、江戸時代の俳人・向井去来は、松尾芭蕉の俳諧論を『去来抄』としてまとめています。その中で、去来は「千載不易の句」と「一時流行の句」について触れています。いわく、「千載不易の句」とは「古に宜しく後にも叶ふ句」、「一時流行の句」とは「一時一時の変にして、昨日の風は今日宜しからず、今日の風は翌日に用い難きゆゑ、一時流行とははやる事を云う」とあり、質の違いを指摘しながらも、「不易を知らざれば基立ちがたく、流行を知らざれば風新たならず」と指摘しています。いわく、「時代を経ても変化しない本質または普遍的な真理（不易）

を知らなければ基礎が確立せず、基本を知っていても、常に時代の変化を知り、その革新性（流行）を取り入れていかなければ新たな進歩がない」と説いているわけです。

昨年の本誌の巻頭言において、テクノロジーの革新（AI・テレマティクス・ウェアラブル・ロボット化など）が、共済の仕組みや組合員・利用者とのコミュニケーションのあり方に大きな影響を及ぼすということについて触れました。

その後、昨秋には、保険会社に蓄積している被保険者の健康診断関連データに解析技術を適用して将来の疾病リスクを予測するAIが開発され、加入者に向けた生活習慣の改善指導や疾病予防への効果が期待されるということが報道されました。生命保障や損害補償の事業を通じて、このような公共の負担の縮減（この場合は、健康保険の被保険者・被扶養者の健康維持と疾病の重篤化を抑止することによる健康保険の負担の縮減）に直結する仕組みを取り入れることは、事業の可能性を拡大するとともに、社会に貢献する事業活動に新たな視点を加えるものとして着目する必要があると思います。

まさに、時代の変化を先進的にとらえ実現していく取り組みこそ「流行」であり、その重要性は保険も共済も何ら変わるものではないということを確認しなければなりません。

また、協同組合共済にとっての「不易」をおろそかにすることは断じて許されません。そのことを踏まえ、「協同組合の理念と歴史を振り返り、この先の協同組合・共済を考える」というテーマを設定し、昨年11月に『日本共済協会セミナー』を開催しました。その講演では、「理解されない協同組合」というショッキングな切り口から始まり、初期協同組合運動の苦難、躍

進につながった協同組合の方向転換とそこに内在する課題などに至るまで学びを深めることができました。さらには「21世紀型コミュニティの協同組合」という提言を含め、協同組合運動推進の軸となる協同組合の役職員に対して叱咤激励をいただき、あらためて協同組合共済にとっての「不易」について考える有意義な取り組みであったといえます。

一方、金融庁は、昨年6月に「金融検査・監督の考え方と進め方（検査・監督基本方針）」を公表しました。それには、どの事業者も落伍しないよう護送船団方式をとっていた時代から、自由化とともに安定・保護・公正・透明に力点を置いたルールベースの時代を経て、「国民の厚生を増大、企業・経済の持続的成長」という目標に取り組む金融機関の育成に重点をおくプリンシプルベースへの金融行政方針に移行していく考えが示されています。

また、その見直しに先んじて、リスクとソルベンシーの自己評価に関する報告書（ORSAレポート）、統合的リスク管理（ERM）に関する評価、「顧客本位の業務運営に関する原則」にもとづく個社の主体的な取り組みの促進といった、健全性・将来性の重視とともに、お客様中心の業務運営に向けた取り組みが推進されています。

これらが目的とするところに、協同組合的な価値観があるように思えてなりません。そして、それがSDGs（17の持続可能な開発目標）として全世界的な価値観に昇華しているのではないかと思います。

日本においては、太平洋戦争後のどん底から「一億総中流」といわれた復興・高度経済成長の時代を通じて、私たちの先輩と多くの組合員の方々の手により協同組合共済の浸透と拡大が図られました。この時に築き上げられた助け合いの仕組みづくりと活動実践が、いまの協同組合共済の礎となっています。それは、単にお客様本位ということにとどまらず、仲間どうしが

支え合い助け合い、その成果を拡大していく温かみのある活動であり、その本質を決して忘れてはなりません。

SDGsが全世界共通の価値観として位置づけられ、浸透が進んでいる現在、今を生きる私たちが協同組合共済の活動をどのように展開していくのか、極めて大きく重い課題であると認識しています。

昨年末に発行した『共済年鑑2019年版（2017年度事業概況）』において、日本の主要な共済団体の事業実績として、組合員数7,968万人、契約件数1億4,441万件、保障共済金額1,030兆6,080億円、受入共済掛金6兆7,855億円、支払共済金4兆2,616億円と報告させていただきました。この結果は、共済が多くの人々の生活に不可欠な存在となっていることの証左です。

その存在意義を高め使命を果たすには、地域社会において生活の安定や福祉の向上を求める組合員のための共済として、さらに時代や環境の変化に柔軟に対応していくこと、つまり「不易流行」の実践こそが必須であることは前述したとおりです。

当協会は、引き続き、共済事業に関する相談・苦情の対応、紛争解決支援業務（ADR）の認証機関としての取り組み、時宜を得た研究会・研修会の開催、協同組合関連法制等政策課題への取り組みなどを展開していくとともに、各会員団体ならびに関係団体と連携・協力し、協同組合共済のさらなる発展に向けて努力してまいります。

本年も、当協会の諸活動の推進や本誌『共済と保険』の発行にあたり、会員団体ならびに関係各位の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとって、明るく希望に満ちたすばらしい一年となりますよう心からお祈り申し上げます。

（日本共済協会 会長）